

令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型> 交付規程

新旧対照表

下線部分が改正内容

新	旧
<p>2020年 3月10日制定 2020年 4月24日改定 2020年 8月 4日改定 2020年 8月24日改定 2020年12月23日改定 2021年 7月 9日改定 <u>2022年 4月27日改定</u></p>	<p>2020年 3月10日制定 2020年 4月24日改定 2020年 8月 4日改定 2020年 8月24日改定 2020年12月23日改定 2021年 7月 9日改定</p>
<p>第1条～第28条 (略)</p> <p>(事業効果および賃金引上げ等状況報告)</p> <p>第29条 補助事業者は、事業実施期間終了日の属する月の翌月から1年間(以下、「事業効果等状況報告期間」という。)の事業効果等の状況について、事業効果等状況報告期間終了日の翌日から30日以内に、様式第14「小規模事業者持続化補助金に係る事業効果および賃金引上げ等状況報告書」により日商事務局長に報告しなければならない。なお、賃上げ加点の適用を申請した補助事業者<u>又は賃金引上げ枠で採択された事業者については</u>、賃金引上げ等の状況についても併せて報告しなければならない。</p>	<p>第1条～第28条 (略)</p> <p>(事業効果および賃金引上げ等状況報告)</p> <p>第29条 補助事業者は、事業実施期間終了日の属する月の翌月から1年間(以下、「事業効果等状況報告期間」という。)の事業効果等の状況について、事業効果等状況報告期間終了日の翌日から30日以内に、様式第14「小規模事業者持続化補助金に係る事業効果および賃金引上げ等状況報告書」により日商事務局長に報告しなければならない。なお、賃上げ加点の適用を申請した補助事業者は、賃金引上げ等の状況についても併せて報告しなければならない。</p>
<p>第30条～第32条 (略)</p>	<p>第32条～第32条 (略)</p>
<p>附 則</p> <p><u>この規程の一部改正は、2022年4月27日から施行する。</u></p>	

新	旧																																				
<p>別表 (略)</p> <p>別紙 (略)</p> <p>様式及び別紙一覧 (略)</p> <p>様式第1～様式第13 (略)</p> <p>様式第14 1～2 (略)</p> <p>3. 実施した事業の概要 (1)～(4) (略) (5) 補助事業がもたらした効果</p> <p>a. (略)</p> <p>b. 給与支給総額【応募時に「賃上げ加点<給与支給総額の増加>の適用を申請した補助事業者又は「賃金引上げ枠<給与支給総額の増加>で採択された補助事業者 (共同申請の場合は、該当する参画事業者のみ) が対象】</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">項目</th> <th style="width:20%;">事業者名 (共同の場合)</th> <th style="width:15%;">①申請前</th> <th style="width:15%;">②補助事業終了後</th> <th style="width:40%;">増減率(%) [(②-①)/①×100]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">給与支給総額</td> <td style="text-align: center;">A社</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B社</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C社</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業者名 (共同の場合)	①申請前	②補助事業終了後	増減率(%) [(②-①)/①×100]	給与支給総額	A社				B社				C社				<p>別表 (略)</p> <p>別紙 (略)</p> <p>様式及び別紙一覧 (略)</p> <p>様式第1～様式第13 (略)</p> <p>様式第14 1～2 (略)</p> <p>3. 実施した事業の概要 (1)～(4) (略) (5) 補助事業がもたらした効果</p> <p>a. (略)</p> <p>b. 給与支給総額【応募時に「賃上げ加点<給与支給総額の増加>の適用を申請した補助事業者 (共同申請の場合は、該当する参画事業者のみ) が対象】</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">項目</th> <th style="width:20%;">事業者名 (共同の場合)</th> <th style="width:15%;">①申請前</th> <th style="width:15%;">②補助事業終了後</th> <th style="width:40%;">増減率(%) [(②-①)/①×100]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">給与支給総額</td> <td style="text-align: center;">A社</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B社</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C社</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業者名 (共同の場合)	①申請前	②補助事業終了後	増減率(%) [(②-①)/①×100]	給与支給総額	A社				B社				C社			
項目	事業者名 (共同の場合)	①申請前	②補助事業終了後	増減率(%) [(②-①)/①×100]																																	
給与支給総額	A社																																				
	B社																																				
	C社																																				
項目	事業者名 (共同の場合)	①申請前	②補助事業終了後	増減率(%) [(②-①)/①×100]																																	
給与支給総額	A社																																				
	B社																																				
	C社																																				

新

※「①申請前」には、本補助金への応募時点での「直近1期（1年間）」の金額をご記入ください。

※「②補助事業終了後」には、上記2. の【事業効果等状況報告期間（1年間）】の金額をご記入ください。

※賃金引上げ枠で採択された補助事業者は、本報告書ご提出の際に、証拠書類（賃金台帳の写し等）を必ずご提出ください。

※賃上げ加点の適用を申請した事業者は、場合によっては、本報告書ご提出の際に、併せて証拠書類（賃金台帳の写し等）のご提出を求められますので、ご承知おきください。

c. 事業場内最低賃金【応募時に「賃上げ加点<事業場内最低賃金を「地域別最低賃金+30円（又は+60円）以上」の水準にする>の適用を申請した補助事業者又は「賃金引上げ枠<事業場内最低賃金を「地域別最低賃金+30円（又は+60円）以上」の水準にする>で採択された補助事業者（共同申請の場合は、該当する参画事業者のみ）が対象】

（単位：円）

項目	事業者名 (共同の場合)	①事業効果等状況報告期間の最終月時点の「地域別最低賃金」の額	②①の時点の実際の「事業場内最低賃金」の額	「地域別最低賃金」からの上乗せ額 [②-①]
事業場内 最低賃金	A社			
	B社			
	C社			

※賃金引上げ枠で採択された補助事業者は、本報告書ご提出の際に、証拠書類（賃金台帳の写し等）を必ずご提出ください。

※賃上げ加点の適用を申請した事業者は、場合によっては、本報告書ご提出

旧

※「①申請前」には、本補助金への応募時点での「直近1期（1年間）」の金額をご記入ください。

※「②補助事業終了後」には、上記2. の【事業効果等状況報告期間（1年間）】の金額をご記入ください。

※場合によっては、本報告書ご提出の際に、併せて証拠書類（賃金台帳の写し等）のご提出を求められますので、ご承知おきください。

c. 事業場内最低賃金【応募時に「賃上げ加点<事業場内最低賃金を「地域別最低賃金+30円以上」の水準にする>の適用を申請した補助事業者（共同申請の場合は、該当する参画事業者のみ）が対象】

（単位：円）

項目	事業者名 (共同の場合)	①事業効果等状況報告期間の最終月時点の「地域別最低賃金」の額	②①の時点の実際の「事業場内最低賃金」の額	「地域別最低賃金」からの上乗せ額 [②-①]
事業場内 最低賃金	A社			
	B社			
	C社			

※場合によっては、本報告書ご提出の際に、併せて証拠書類（賃金台帳の写し等）のご提出を求められますので、ご承知おきください。

新	旧
の際に、併せて証拠書類（貸金台帳の写し等）のご提出を求めることがありますので、ご承知おきください。	